

## 第1章 安全 安心な学校づくりをめざして

### 1 背景

近年、学校に不審者が侵入し、子どもたちや教職員の安全を脅かす事件や、通学路で子どもたちに危害が加えられる事件が大きな問題となっています。

このような状況を背景として、学校における子どもたちの安全確保のために、来校者の入校管理、防犯訓練の実施をはじめとする運用面での安全対策の充実や、門扉やインターホン、防犯カメラ等の施設・設備を整備するなど、各学校や学校設置者において安全管理の取組が進められています。また、保護者や地域ボランティアやスクールガードリーダー等の協力により学校内外の巡回・警備等が行われるなど、地域ぐるみで学校の安全対策に取り組んでいる例も多く見られます。

今後も、学校をはじめ、保護者や地域住民、警察等の関係機関・団体等が連携しつつ、学校における安全対策を一層推進し、より実効性のある取組を継続的に進めることにより、安全・安心な学校づくりをめざしていく必要があります。

- ◆ 門や塀で囲まれている場合において、学校の敷地内への不審者の侵入防止のための対応 を行っている学校の割合 87.1%
  - ・ 出入口を限定し、登下校時以外は原則として施錠するなどの門の管理
  - ・ 登下校時など門を開けている間の教職員やボランティアの立会いによる子どもの安全の見守り
  - ・ インターホン、侵入監視のためのセンサーや防犯カメラの設置など門におけるハード面の対策
  - ・ 防犯カメラのモニターを意識的にチェックする体制づくり
 などについて、学校や地域の状況等を踏まえ必要な対応がなされていること
- ◆ 学校の敷地内での不審者の発見・排除のための対応 を行っている学校の割合 84.5%
  - ・ 門（敷地入口）から校舎への入口（受付）までの動線が明確になるよう、案内の看板の門（敷地入口）周辺への設置
  - ・ 動線を、職員室等から見通しがよく、また、児童生徒が活動するスペースと峻別した位置に設置する工夫
  - ・ 教職員、地域のボランティア、警備員等による敷地内の巡回
 などについて、学校や地域の状況等を踏まえ必要な対応がなされていること
- ◆ 校舎内への不審者の侵入防止のための対応 をとっている学校の割合 92.3%
  - ・ 来校者の誘導、校舎の必要のない出入口の閉鎖など、原則としてすべての来校者の対応を受付に集中する体制
  - ・ 受付で教職員や地域のボランティア等が対応して来校者をチェックしたり来校者にリボンや名札等を着用させる体制
  - ・ 来校者と応接できるスペースの整備
  - ・ 来校者の動線や屋外運動場を見渡せるなど、職員室等の配置の工夫
 などについて、学校や地域の状況等を踏まえ必要な対応がなされていること
- ◆ 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われた学校の割合 63.1%
- ◆ 学校の安全管理に関し学校において取り組むべき事項について、点検を実施した学校の割合 90.8%
- ◆ 防犯のマニュアルを活用している学校 の割合 97.5%
 

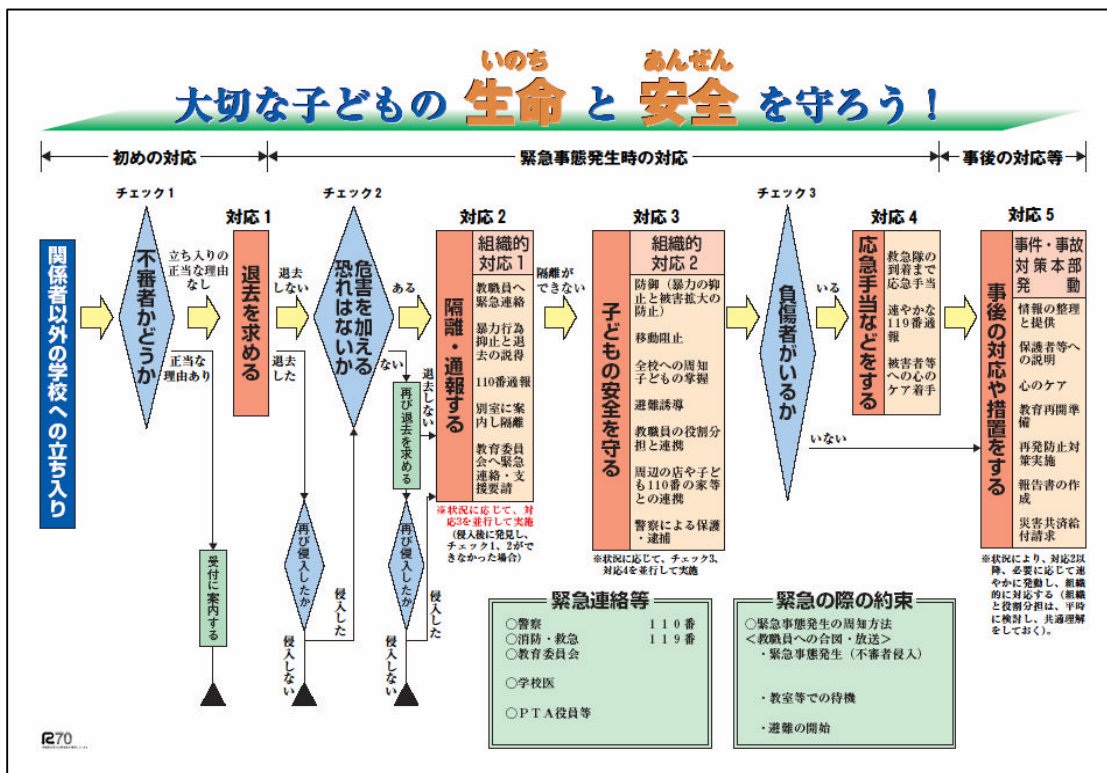
学校独自の「危機管理マニュアル」を作成している学校のほか、文部科学省や教育委員会が作成したマニュアルを活用している学校も含む。

学校の安全管理の取組状況に関する調査（文部科学省）(平成 18 年 3 月 31 日現在の実績)  
 (文部科学省 HP : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/19/01/07011602.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/01/07011602.htm))

2 これまでの取組

1. 緊急時の危機管理

- 文部科学省では、安全で安心できる学校の確立を目指し、平成 14 年から学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進してきています。
- 平成 14 年には、不審者侵入などの事態が起きた場合の共通的な留意事項をまとめた「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」(平成 14 年 12 月)を作成し、周知を図ってきました。現在、多くの学校において、このマニュアルを参考に不審者侵入時の対応フローや日常の点検用チェックリスト等が作成され、運用されています。



学校における不審者への緊急対応例 学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル(文部科学省)より

- このほか、学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア(スクールガード)を養成・研修したり、防犯の専門家や警察官OBなどを地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として委嘱し、各学校の警備のポイントや改善点等を指導したりするなどの取組により、地域ぐるみで登下校時を含めた学校における子どもの安全を見守る体制が整備されてきています。

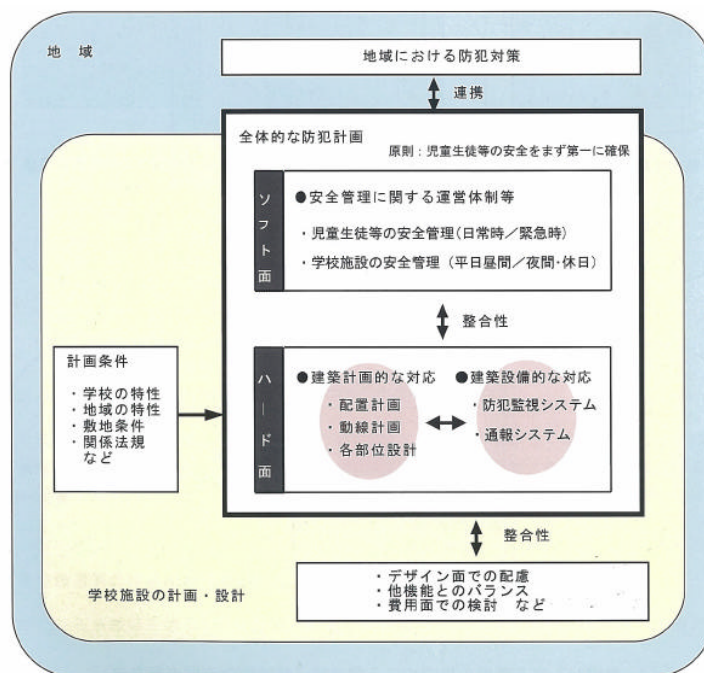
通学路を含めた学校における子どもの安全確保に関する様々な通知や刊行物等については、文部科学省HP：[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/12/05120900.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900.htm)にまとめて紹介しています。

2. 学校施設の防犯対策

- 文部科学省では、施設面においても、学校施設の防犯対策のための施設整備に要する経費を補助するとともに、「子ども安心プロジェクト」の一環として、様々な施策を推進しています。
- 学校施設の防犯対策を進める際の基本的な考え方や、学校設置者が具体的な防犯対策を計画・設

計する際の留意点、推進方策など、学校施設の防犯対策の在り方を総合的に提言した「学校施設の防犯対策について」(平成14年11月)を策定するとともに、「学校施設整備指針」を改訂(平成15年8月、平成16年1月)し、学校施設の防犯対策に関する規定の充実を図っています。

- また、「学校施設整備指針」における防犯対策に関する規定について分かりやすく解説した手引書として「学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書」(平成16年9月)を作成し、周知を図っています。
- この手引書では、学校施設の防犯対策における基本的考え方として、施設の現状について点検・評価を行い、必要な予防措置を計画的に講じることの重要性を示すとともに、学校設置者をはじめとする学校関係者が協力し、必要に応じ保護者、地域の関係機関・団体、建築や防犯に関する専門家等の協力の下に、これらの対策を実施することが有効であることが指摘されています。

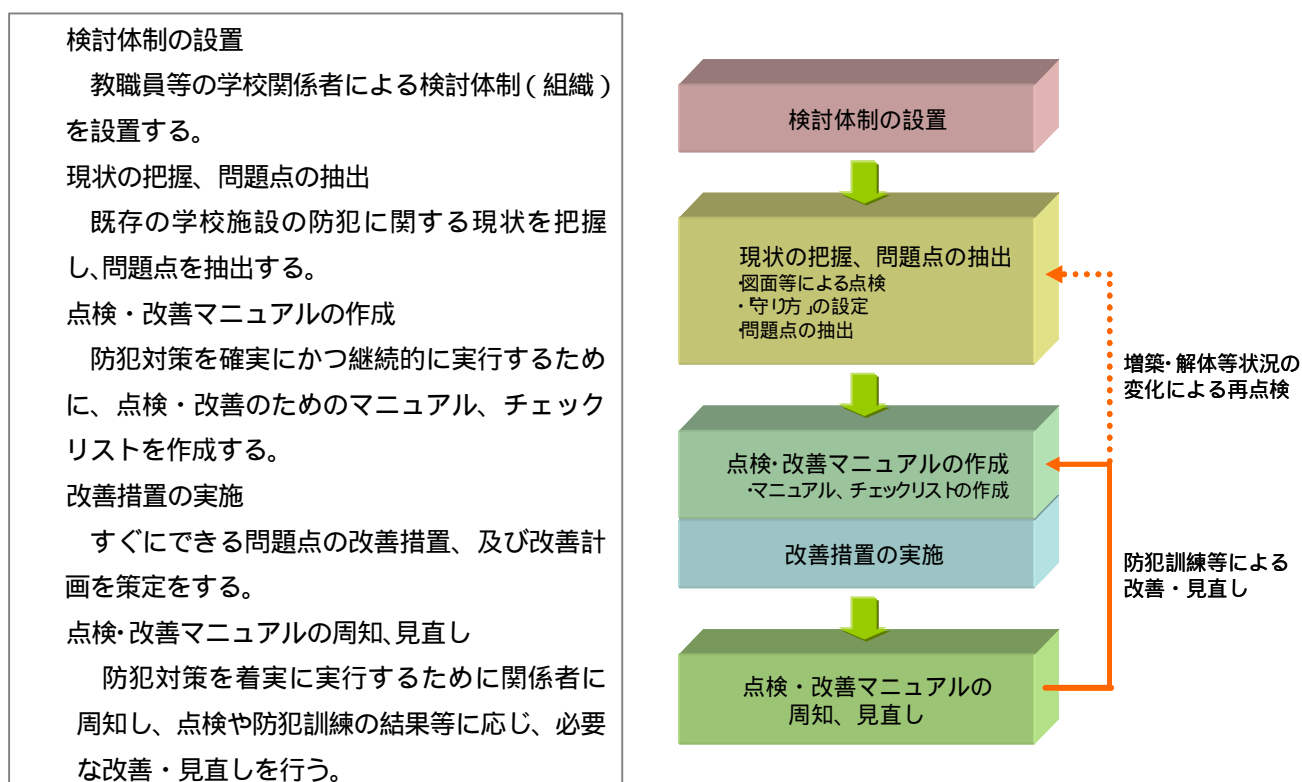


全体的な防犯計画概念図 学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書(文部科学省)より

### 3. 学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル

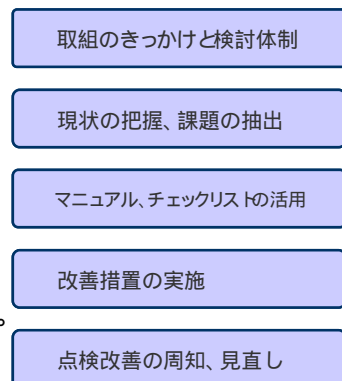
- これまでの調査研究報告書等において、既存学校施設の防犯対策を推進するための点検・改善の重要性が指摘されており、防犯対策のチェックリストやマニュアル等に基づいた定期的な点検や防犯訓練等を実施し、改善すべき点は早急に対応するといった、実効性のある検証システムの確立を求めています。
- このため、平成18年6月に、文部科学省と国立教育政策研究所が連携し、学校施設の防犯対策の点検・改善を実施する際の視点や手順、留意事項等を紹介した「学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書」(以下「点検・改善マニュアル」という。)を取りまとめたところです。
- この報告書では、学校施設の防犯対策の点検・改善に取り組む場合の主な項目と手順について提示しています。(次頁参照)

## ■ 学校施設の防犯対策に係る点検・改善のフローチャート



### 3 本報告書の活用法

- 学校施設の防犯対策に関する取組を一層推進するためには、各学校や学校設置者が、これまでの取組を再点検し、より実効性のある取組を積極的かつ継続的に推進していくことが望めます。
- 本報告書は、これまでの調査研究報告書等を踏まえながら、防犯対策の点検・改善に積極的に取り組んでいる学校や地方公共団体の事例について分かりやすく解説し、紹介するものです。
- 報告書の構成としては
  - ◆ 第1章で、背景やこれまでの取組、
  - ◆ 第2章で、防犯対策の点検・改善に積極的に取り組んでいる事例について、前項の点検・改善フローチャートを踏まえ、取組のきっかけと検討体制、現状の把握、課題の抽出、マニュアル、チェックリストの活用、改善措置の実施、点検・改善の周知、見直しの5つの視点に分けて紹介し、（下図イメージ参照）
  - ◆ 第3章では、第2章で紹介した事例の特徴や地域的な背景などが分かるように、取組全体の概要について紹介しています。
  - ◆ さらに、第4章ではこれまでの調査研究報告書を踏まえながら、今回収集した事例から読み取れる、学校施設の防犯対策の点検・改善の取組に係る主なポイントについて記載しました。
- 本報告書は、各学校や学校設置者のこれまでの取組内容に応じて、参考にしていただけるよう、事例や視点について分かりやすく紹介しています。  
学校施設における防犯対策の点検・改善に取り組む際のヒントとして活用されることを期待しています。



学校施設点検・改善の5つの視点